

議案第19号

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定に伴う意見聴取について

上記の議案を提出する。

平成29年3月10日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤裕之

(提案内容)

別紙の協議に対し、異議ない旨回答する。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、墨田区長から協議があったため。

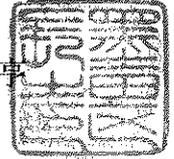


28墨福子ども第2470号
平成29年2月15日

墨田区教育委員会

教育長 加藤 裕之 様

墨田区長 山本



幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の
策定に伴う意見聴取について

幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項を策定したいので、
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、貴委員会の
意見をお聴きします。

記

- 1 幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項
別紙1のとおり
- 2 策定理由

平成29年4月1日に設置する幼保連携型認定こども園の教育課程を編成するに
あたり、教育課程に関する基本的事項を定める必要がある。



別紙1

平成29年4月1日に、区立保育園から、幼保連携型認定こども園に移行する2園の教育課程を策定するに当たり、教育課程に関する基本的事項については、「墨田区教育委員会の教育目標」及び「平成29年度における主要な教育課題」を準用して定めることとする。

墨田区教育委員会の教育目標

教育は、人権尊重の精神を基調として、豊かな知力、体力、行動力及び感性をそなえた区民の育成を目指さなければならない。また、誰もが生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現を求めていかなければならない。

墨田区教育委員会は、このような考え方に立って、活力とゆとりある、人と地域と環境にやさしい墨田のまちづくりに寄与することを期し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
- 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う人
- ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれ役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携して初めて成り立つとの認識に立って、すべての区民が教育に参加することを目指していく。

平成29年度における主要な教育課題

墨田区教育委員会では、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子供を育成するために、以下を主要な教育課題と捉え、各学校(園)の取組を推進する。

1 確かな学力の定着と向上

(1) 授業改善の推進・授業力の向上

- ・ 墨田区学習状況調査の結果等を踏まえた授業改善を行い、全ての子供が基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるようにする。特に、社会や理科においては、見学・体験や観察・実験を通して得た学びを一般的な知識・理解へと結び付けていくことが課題である。
- ・ 子供一人一人の知的好奇心を刺激し、単元の目標を踏まえた本時のめあてを明確にした授業を展開し、一単位時間内のまとめを確実に行うとともに、学習内容の定着のために、「わかる」「できる」まで繰り返し指導の徹底を図ることで次時への意欲へつなげていくことが課題である。
- ・ 放課後、長期休業中の補習や「すみだチャレンジ教室」を充実させ、教育課程外の学習時間の増加、家庭学習の習慣化を図るとともに、学習意欲を高める研究を外部教育機関と連携して行うことが課題である。
- ・ 習熟度別指導ガイドラインに基づき、子供の習熟の程度に応じた指導を充実するとともに、理解度に応じた発展的学習を行うことにより更に力を伸ばすことが課題である。
- ・ 教室に配備された ICT 機器を効果的に活用し、子供の視聴覚に訴えた「わかる」授業を展開するとともに、子供の情報活用能力及びメディアリテラシーを育成する。また、校務支援システムを十分に活用し、学習情報の区内での共有化を図ることが課題である。

(2) 幼保小中一貫教育の推進

- ・ 子供の実態に応じた一貫性・連続性のある教育を推進し、幼稚園から中学校卒業までを見通した指導や交流・連携を行う。特に、英語を中心とした各教科等の連携における具体的な目標を設定し、取組を推進することが課題である。
- ・ 意欲をもち、学習に取り組む習慣と基本的な生活習慣を子供に身に付けさせるために、家庭との連携を図りながら、地域の教育課題を踏まえて各ブロックの目標を設定し、その実現を目指すことが課題である。
- ・ 就学前教育と義務教育の接続を重視し、小・中学校と公私立幼稚園・こども園・保育所との交流・連携を推進していくことが必要である。

(3) 英語力向上を図る取組の推進

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向け、諸外国から墨田区を訪れる方へ「おもてなし」できる子供の育成を目指して英語活動及び英語教育の一層の充実を図り、英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせる必要がある。

(4) 国際理解教育の推進

- ・ 中学生の海外派遣を実施し、現地の生徒との交流やホームステイ等を通して国際社会で活躍することのできる人材を育成するとともに、帰国後の報告会で成果を広めることが課題である。
- ・ オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善など、その果たす役割を理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深めることが課題である。

2 豊かな心と体力の向上に向けた取組の推進

(1) 人権教育・道徳教育の推進

- ・ 学校の全教育活動を通して行う人権教育を充実させ、子供の自尊感情や自己肯定感を高める取組を推進する。また、土曜授業等を活用して保護者や地域と連携し、やさしさや思いやりの心を育む教育活動の充実を図ることが課題である。
- ・ 道徳の教科化を踏まえ、読み物教材等を活用して「考え、議論する」活動を重視するとともに家庭や地域と連携した道徳教育の一層の充実を図る必要がある。
- ・ 同和問題、路上生活者、外国人、障害者、高齢者などの人権課題の正しい理解と認識を深める指導を行うとともに、互いの人権を尊重する意識・意欲・態度を育成し、あらゆる偏見と差別の解消を図る指導を徹底することが課題である。

(2) いじめ・不登校への対策強化

- ・ 「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。特に、教育心理検査(アイ・チェック)を活用して子供の学習・生活状況や学校適応の状況等を把握し、配慮を要する子供の情報を組織的な対応に生かすことが必要である。

- ・ いじめ防止授業で子供のいじめ撲滅の意識を高めるとともに、いじめ防止授業地域公開講座を実施し、家庭・地域の啓発を図ることで、いじめ防止の取組を推進することが課題である。
- ・ 不登校及び不登校傾向の子供への支援や配慮等について、校内はもとより幼保小中で情報を共有し組織的に対応するとともに、SCやSSW、適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図ることが課題である。

(3) 体力向上を図る取組の推進

- ・ 体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」を策定し、「一校(園)一取組」運動を充実させる。また、「体力アップキャンペーン」を有効に活用し、区全体での体力向上の意識を高めるとともに、各学校(園)の実態に応じた、継続的な取組の充実を図ることが課題である。
- ・ 子供が意欲的に目標を立て、授業・行事等における運動量を確保し体力向上を図ることが課題である。

(4) 食育の推進

- ・ 食育リーダーや食育推進チームを中心に食に関する指導を体系付け、食育の授業を積極的に行うとともに、家庭や地域と連携を図りながら発達段階に応じた食に関する指導を推進することが課題である。

(5) 個別の課題に応じた適切な指導の推進

- ・ 特別支援学校や専門家等の支援を積極的に活用して教員の対応力を高め、通常の学級や特別支援教室で、発達障害(LD、ADHD等)のある子供への適切な指導を行うとともに、特別支援教育についての保護者・地域の理解を一層深める。また、「障害者差別解消法」に基づき、合理的配慮に努めることが必要である。
- ・ 副次的に学籍を置く子供との直接及び間接的な交流を実施することで、相互に助け合う気持ちや思いやり等、豊かな心の育成を図ることが課題である。
- ・ 外国につながる子供の子供の文化的背景・生活習慣を踏まえるとともに、日本語の習得が十分でない子供には、「日本語通級指導教室」や「すみだ国際学習センター(中学校)」と連携し、日本語指導等の充実を図る必要がある。

3 地域と連携した取組の推進

(1) 地域の人材を活用した教育の推進

- ・ 地域の特色を生かし、地域人材や施設等を活用した授業や学校行事等を充実することで、子供の地域を愛する心情を育成し、開かれた学校づくりを推進していくことが課題である。
- ・ 個性や適性を自覚し、主体的に進路を選択し、自己実現できる力を育成するためのキャリア教育を推進する。特に、小学校の地域や社会の学習、中学校の職場体験学習を中心として、地域・企業等と連携した体験活動等を実施し、子供が将来への夢や希望をもち、望ましい勤労観・職業観をもてるようにする必要がある。
- ・ 子供ががんに対する正しい知識と患者に対する正しい認識をもてるよう関係機関と連携し、がん教育を推進することが課題である。
- ・ 子供が認知症について正しく理解し、自分たちにできることを考える認知症サポーターを養成する取組を関係機関と連携して推進することが課題である。

(2) 安全・防災教育の推進

- ・ 子供が発達の段階に応じた危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるよう安全教育を推進していくことが課題である。
- ・ 東日本大震災等の教訓を踏まえ、諸教材等を生かした防災教育を推進する。また、体験的な訓練を防災計画に位置付け、子供の災害対応能力を高めるとともに、学校の危機管理能力を高めることが課題である。

(3) 図書館と連携した教育活動の推進

- ・ 学校図書館の一層の活用を図り、区立図書館と連携し、調べる学習コンクールやビブリオバトル等の読書活動を推進することで読書に親しむ子供を育て、基礎となる言語力を育成することが課題である。

4 文化・スポーツ活動の取組の推進

(1) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・ オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、理念等を学習し、運動への興味・関心を高めることが課題である。
- ・ 日常的な実践での健康増進に向けた取組の充実や、地域と連携した運動・スポーツの魅力を生かす特色ある取組を通し、オリンピック・パラリンピック教育を計画的に推進することが課題である。

(2) 郷土文化に関する教育の充実

- ・ すみだ北斎美術館を活用する等、葛飾北斎を題材にした授業を実施してその活躍を知るとともに、北斎に親しませる学習を通して地域の伝統文化に対する誇りをもたせることが課題である。
- ・ 東京大空襲の教訓を踏まえ、すみだ郷土文化資料館を活用した授業や空襲体験者から話を聞く学習等を通して平和に対する意識を高め、平和教育の充実を図る必要がある。

5 学校マネジメントの強化

(1) 学校経営の充実

- ・ 校(園)長は、様々な機会で保護者・地域に対し学校経営方針・学校経営計画を周知するとともに、学校経営への参画意識を高めることが課題である。
- ・ 学校(園)は、外部アンケートを踏まえた自己評価及び中間評価を実施し、年度末に限らず年度途中でも成果・課題を捉えた教育活動の改善を図る。また、学校運営連絡協議会において学校経営に関する意見交換を行い、学校関係者評価を効果的に実施してさらなる学校経営の改善・充実を図ることが課題である。

(2) 教員の組織的・計画的な人材育成

- ・ 教員一人一人が、自らの授業力の課題を明確にした「授業改善プラン」を作成し、校内外の研修等を通して指導技術を高める。また、職層ごとの役割を明確にした教員の育成、指導教諭の活用等、組織的な OJT 体制を確立して指導力の向上を図ることが課題である。
- ・ 校(園)内研究や校(園)内外の研修会に意欲的に参加し、自らの資質・能力を向上させようとする教員の育成を図ることが課題である。
- ・ 校(園)長は、管理職と教職員や教職員同士のコミュニケーションを円滑に図り、良好な職場環境を醸成してメンタルヘルス対策を徹底する。また、誇りと自信をもって職務遂行する教員の育成が必要である。
- ・ 服務事故防止に係る年間計画に基づき、計画的に研修を行い実践に結び付けるとともに、日常的にコンプライアンスの意識を徹底することが課題である。

(3) 体罰や暴力的な指導・不適切な指導の根絶

- ・ 外部指導員等を含めた全教職員が「体罰防止セルフチェック」を年3回実施して自己の指導を見直すとともに、研修等で、体罰や関連行為(暴言等)は子供の人権侵害であるとの認識を徹底することが課題である。

(4) 教員の人権感覚や危機管理意識の向上

- ・ 人権教育プログラム・安全教育プログラムを活用した教育計画の見直しや研修会の計画的な実施等を通して、教員の人権感覚や危機管理意識の徹底を図り、教員としての資質の向上に努めることが課題である。
- ・ 貧困に起因する問題や虐待等学校だけでは解決できない問題について、関係機関との連携を早期に進めるために、組織的な体制作りや教員の意識向上を図ることが課題である。

議案第20号

墨田区教育委員会表彰の表彰状及び楯の授与について

上記の議案を提出する。

平成29年3月10日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤裕之

(提案内容)

別紙のとおり授与する。

(提案理由)

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要がある。

	学校名	学年・職名	氏名・団体名	ふりがな	受賞資格
1	墨田区立緑小学校	5年	坂本 正真	さかもと しょうま	優勝 個人 優勝 個人 準優勝 個人 第40回わんぱく相撲 墨田区大会 第5学年 個人 第32回わんぱく相撲 東京都大会 第5学年 個人 第32回わんぱく相撲 全国大会 第5学年 個人
2	墨田区立緑小学校	5年	中板 清乃	なかいた きよの	優勝 金メダル 第39回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会シンクロナビック 東京シンクロクラブ所属で出場
3	墨田区立外手小学校	5年	石井 さくら	いしい さくら	優勝(3連覇) 個人 優勝(3連覇) 個人 第19回全日本小学生女子相撲大会 個人 第7回全日本女子相撲都上大会 個人
4	墨田区立外手小学校	4年	小宮山 結月	こみやま ゆづき	優勝 個人 第3位 個人 準優勝 個人 優勝 個人 優勝 個人 第3位 個人 第14回小・中学生相撲木曾大会 小学生4年女子相撲 個人 第2回全国女子相撲選抜ひめじ大会 4年生以下の部 40kg未満級 第7回日本女子相撲都上大会 4年生以下の部 40kg未満級 第17回東京都女子相撲選手権大会 小学4年生 第69回墨田区民体育祭 小学校4年生の部 第19回全日本小学生女子相撲大会 4年生以下の部 40kg未満級
5	墨田区立両国小学校	2年	榎山 大空	もみやま そら	文部科学大臣賞 第20回図書館を使った調べ学習コンクール
6	墨田区立第二寺島小学校	1年	小松 優貴	こまつ ゆうき	優秀賞・日本児童教育振興財団賞 第20回図書館を使った調べ学習コンクール
7	墨田区立本所中学校	3年	安部 柚作	あべ ゆうさく	優勝 共通 優勝 共通 優勝 共通 第55回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会 共通男子3,000m 第55回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会 共通男子1,500m 第47回ジュニアオリンピック陸上競技大会(東京都代表選手)3年男子3,000m その他にも、多くの大会で優勝 陸上部の部長として活躍
8	墨田区立文花中学校	3年	野村 京太郎	のむら きょうたろう	第2位 共通 第2位 共通 第13位 共通 第62回全日本中学校通信陸上競技大会 男子共通3,000m 第55回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会 共通男子3,000m 第44回関東中学校陸上競技大会 3,000m(東京都代表)

議案第 2 1 号

墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの授与について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 3 月 10 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕 之

(提案内容)

別紙のとおり授与する。

(提案理由)

墨田区教育委員会表彰状交付基準要綱に基づき、表彰する必要がある。

(別紙)

平成28年度 墨田区体育奨励賞授与生徒一覧

墨田区教育委員会

学校名	性別	氏名	よみがな
墨田中学校	男	衣笠 健太郎	きぬがさ けんたろう
	女	作山 姫梨	さくやま ひめり
本所中学校	男	池本 仁志	いけもと ひとし
	女	月岡 美咲	つきおか みさき
両国中学校	男	本間 捺頼	ほんま ならい
	女	南 琴葉	みなみ ことは
竪川中学校	男	宮内 優一	みやうち ゆういち
	女	山口 桃佳	やまぐち ももか
錦糸中学校	男	大澤 楓真	おおさわ ふうま
	女	長友 美結	ながとも みゆ
吾嬬第二中学校	男	泉 竣也	いずみ しゅんや
	女	吉野 真央	よしの まひろ
寺島中学校	男	山田 拓実	やまだ たくみ
	女	高森 美由紀	たかもり みゆき
文花中学校	男	宮川 竣	みやかわ しゅん
	女	畑 美海	はた みう
桜堤中学校	男	清原 雅樂	きよはら がく
	女	河合 理奈	かわい りな
吾嬬立花中学校	男	木本 竣太	きもと しゅんた
	女	松岡 邑奈	まつおか ゆな

墨田区長 山本 亨 様

墨田区教育委員会

教育長 加藤 裕之

墨田区教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（協議）

このことにつきまして、平成29年4月1日から下記のとおり取り扱うこととしたいので、地方自治法第180条の7の規定に基づき協議します。

記

1 協議内容

- (1) 区長の補助機関たる職員に、区立幼稚園における就園事務の受付に関する事務を補助執行させる。
- (2) 区長の補助機関たる職員に補助執行させていた、次に掲げる施設において申請のあったものに係る運動場、すみだ生涯学習センター、両国屋内プール及びスポーツプラザ梅若の使用の受付及び使用承認書の交付、使用変更の受付、使用承認取消しの受付並びに使用料返還の受付に関する事務を取り消す。

ア 墨田区社会福祉会館

イ すみだリバーサイドホール

ウ すみだ女性センター

エ 墨田区家庭センター

オ みどりコミュニティセンター

カ すみだ産業会館

キ すみだ中小企業センター

2 施行日

平成29年4月1日

平成 29 年度の学校給食費について

平成 29 年度の区立小・中学校給食費については、墨田区学校給食協議会の答申結果を踏まえ、平成 28 年度の給食費と同額に据え置くことが望ましいと各校にお知らせしましたことを報告いたします。

記

1 平成 29 年度の給食費（平成 28 年度と同額）

区 分		月 額	年間回数 (基準回数)	1 食単価 (×11 カ月 ÷)	1 食徴収額
小 学 校	低学年	4,100 円	192 回	234.90 円	235 円
	中学年	4,600 円	192 回	263.54 円	265 円
	高学年	5,140 円	192 回	294.48 円	295 円
中学校		5,430 円	190 回	314.37 円	315 円
夜間学級		5,590 円	195 回	315.33 円	315 円

1 食徴収額は、講師などの 1 日のみの徴収時にお使いください。

2 理 由

平成 29 年 4 月に予定されていた消費税率 10%への引き上げが平成 31 年 10 月まで延期されたこと、平成 28 年度の消費者物価（総合）は 0.0%と変動がないと見込まれ、平成 29 年度の予測も 1.1%程度の上昇と見込まれている。

平成 28 年度は、異常気象があり一部食材が高騰したが、天候が安定してくれば価格も落ち着いてくるものと思われることなどにより、現行の給食費で来年度の給食提供が可能と考えられるため。

また、平成 28 年度は給食費値上げを実施しており、保護者の負担感にも配慮する必要があるため。

平成29年3月10日

国立国会図書館デジタル化資料の閲覧等について

1 概要

国立国会図書館では、デジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、平成26年1月から図書館向けデジタル化資料送信サービスを開始し、全国の図書館で閲覧、複写ができるようになった。

墨田区立図書館においても、利用者の利便性の向上を図るため、このサービスを実施する。

2 利用対象者

墨田区立図書館条例施行規則（平成28年墨田区教育委員会規則第8号）第2条第1項の規定により貸出券の交付を受けたものとする。

3 サービスの提供場所

ひきふね図書館3階インターネットコーナーの利用者用端末8台

4 資料の閲覧

閲覧希望者の申出により、ひきふね図書館の職員が、資料の閲覧のために必要なID及びパスワードを、閲覧用端末に入力し閲覧に供する。

5 資料の複写

国立国会図書館のデジタル化資料の複写を希望する者は、複写申込書を提出し、ひきふね図書館の職員が資料の複写のための端末を利用して複写を行い、複写希望者に複写物を提供する。

6 開始予定日

平成29年4月1日

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス イメージ図

国会図書館デジタル化資料提供状況

(H29年1月時点、国立国会図書館ウェブサイトによる)

デジタル化資料提供数(概数)

262 万点

著作権の保護期間中であるか、著作権の確認が済んでいない資料のためインターネット公開をしていない。

国立国会図書館内提供資料
62 万点 (24%)

図書館送信対象資料【今回申請】
149 万点 (57%)

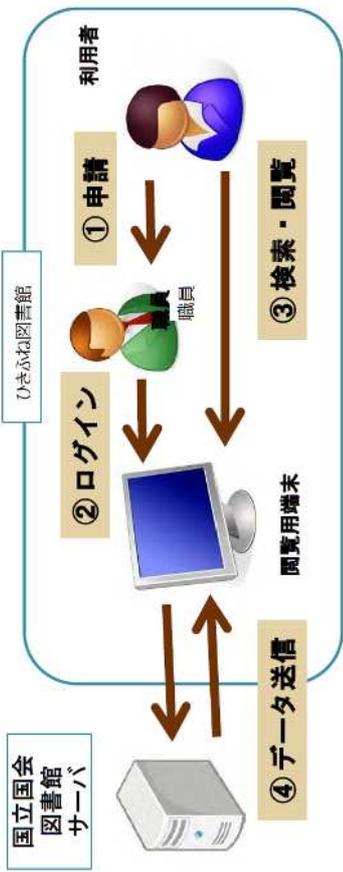
インターネット一般公開資料
【自宅で閲覧可】50 万点 (19%)

図書館送信対象の閲覧・印刷方法

閲覧のみ

利用者が座席確保・閲覧申出

職員がパスワード入力 利用者による検索・閲覧



印刷をしたい場合

利用者による複写申請 職員が専用端末にログイン
職員が検索 専用端末でデータ受信 印刷手続き
利用者がコピー機で印刷



「図書館向けデジタル化資料送信サービスについて～サービスの概要～」レジュメ
(平成25年9月国立国会図書館)より図引用